

太子町地球温暖化防止実行計画

区域施策編

令和7年9月

兵庫県太子町



目 次

第1章 本計画策定の基本的事項・背景

| | |
|-----------------|---|
| 1 本計画策定の背景 | 1 |
| 2 本計画策定の目的、位置づけ | 6 |
| 3 区域の特徴 | 6 |

第2章 温室効果ガス排出量の推計

| | |
|-----------------|----|
| 1 温室効果ガス排出量現況推計 | 13 |
| 2 温室効果ガス排出量将来推計 | 15 |

第3章 計画全体の目標

| | |
|----------|----|
| 1 計画期間 | 16 |
| 2 本計画の目標 | 16 |

第4章 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

| | |
|------------------|----|
| 1 再生可能エネルギーの導入拡大 | 17 |
| 2 省エネルギー対策の推進 | 20 |
| 3 地域環境の整備・改善 | 26 |
| 4 循環型社会の形成 | 26 |

第5章 区域施策編の進捗管理及び推進体制

| | |
|--------|----|
| 2 進捗管理 | 28 |
| 3 推進体制 | 28 |

参考資料

| | |
|------------------------|----|
| 1 家庭における省エネ行動の例 | 29 |
| 2 温室効果ガスの推計式 | 31 |
| 3 地球温暖化対策に関するキーワードの解説集 | 32 |

本文中にある*は、解説集に用語の説明を記載しています

第Ⅰ章 本計画策定の基本的事項・背景

I 本計画策定の背景

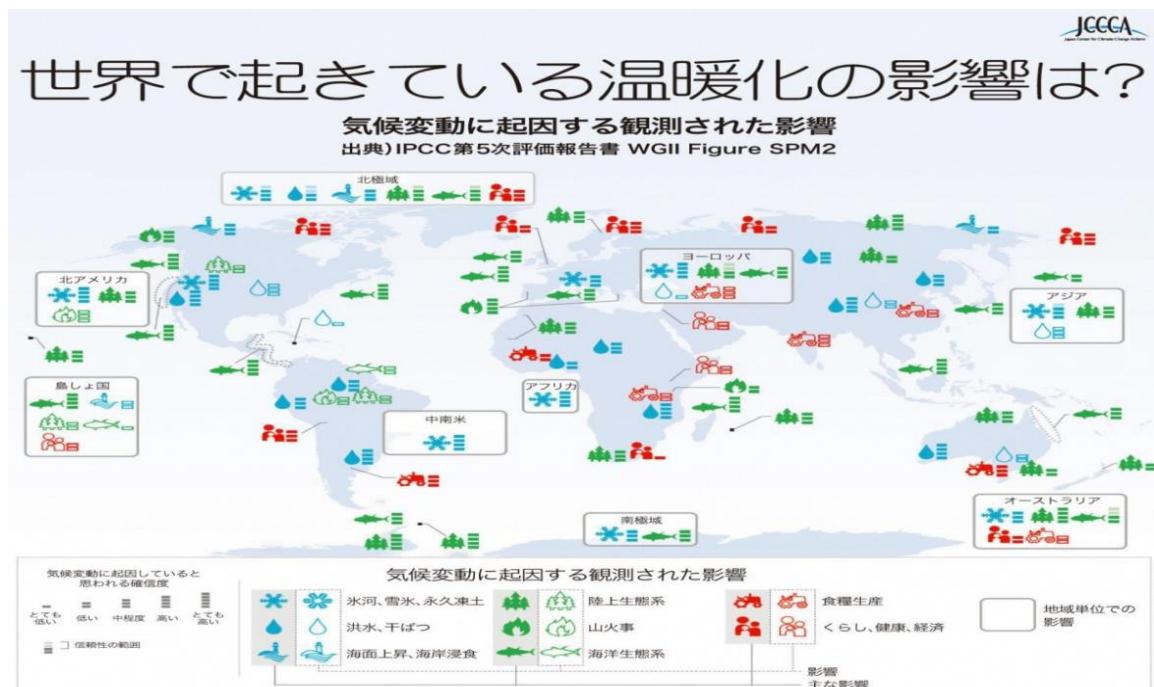
(1) 気候変動の影響

近年、世界規模で地球温暖化の影響とみられる災害が相次いでいます。我が国でも台風の大型・激甚化や線状降水帯の発生により、「平成30年西日本豪雨」や「令和元年台風15号」、熊本地方を襲った「令和2年7月豪雨」など甚大な被害が発生しました。兵庫県西播磨地域でも、「平成21年8月豪雨」では佐用町で死者18名・行方不明者2名という甚大な被害が発生し、「平成30年西日本豪雨」でも宍粟市で1名死亡という人的被害が発生しました。

目を世界に転じれば、パキスタンでは2022年6月以降、国土の3分の1が水没する大洪水が発生し、約1,700万人の死者が発生、同年9月にはアメリカ合衆国で「ハリケーン・イアン」が約500億ドルの経済的損失という大被害をもたらしました。

2021年8月に公表されたIPCC*（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がなく、自然環境において広範囲かつ急速な変化が現れていますこと、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

このまま地球温暖化が進むことがあれば、一層の災害激甚化、さらには、一度起きたら元に戻ることのできない「ティッピング・ポイント*」を超え、取り返しがつかない自然破壊（南極氷床の大幅な融解など）が起きる可能性すらあります。



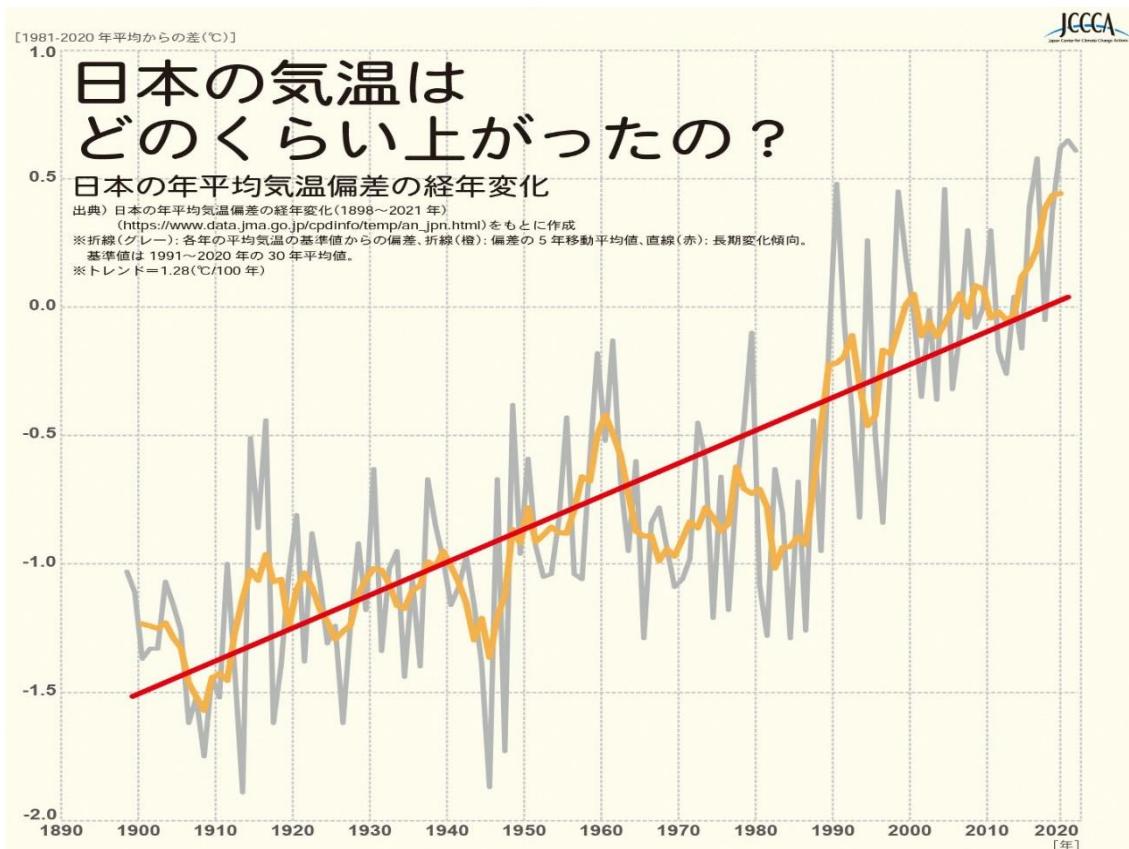
(出典) 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より

(2) 気候変動の状況

本町と同じ瀬戸内海式気候区域に属する神戸市の気候変動状況をみると、100年スパンの長期視点でみて、年平均気温は1.4°C、年平均日最高気温は1.0°C上昇しています。降水量は1,300mm前後で推移しており有意な変化傾向は見られませんが、県内アメダスの1時間降水量50mm以上の年間発生回数は、2011～2020年の10年平均が、統計開始当初の1979～1988年の10年平均に比べて約1.7倍に増加しています。

将来の気候変動がどのように推移するか、太子町単位で予測するのは困難ですが、「兵庫県地球温暖化対策推進計画」によれば、21世紀末の県内の年平均気温は、20世紀末の年平均気温に比べて約4°C上昇すると予測（4°C上昇シナリオ（RCP8.5*））されており、神戸の年平均気温は現在の種子島（鹿児島県）よりも高くなると予測されています。また、1年当たりの夏日は約166日（現在に比べ約56日増加）、真夏日は約104日（約60日増加）、猛暑日は約36日（約34日増加）、熱帯夜は約69日（約60日増加）、冬日は約41日少なくなると予測されています。

降水量は大きな変化は見られないものの、1時間降水量50mm以上の年間発生回数は20世紀末に比べて2倍以上に増加すると予測（RCP8.5*）されています。一方、無降水日は1年当たり約10日増加するなど、降水現象がより極端になる傾向が予測（RCP8.5*）されています。



(出典) 気象庁「日本の平均気温偏差の経年変化」

全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より

(3) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向

2015年（平成27年）11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（以下同会議は「COP21」と略す。）が開催され、京都議定書※以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定※が採択されました。

合意に至ったパリ協定※は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガス※の人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、先進国と途上国といった二分論を超えた全ての国の参加、5年ごとに貢献（nationally determined contribution）を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものと言えます。

2018年に公表されたIPCC※「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO₂排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラル※を目標として掲げる動きが広がりました。

2021年10～11月に開催されたCOP26では、産業革命前からの気温上昇を1.5度以下に抑える努力を追求することを明記するとともに、石炭火力については「段階的削減に向けて努力を加速する」方針が打ち出され、さらに2022年11月に開催されたCOP27では途上国への支援基金の設立が合意されるとともに、再生可能エネルギー※導入を加速すべきとの認識が共有されました。

上記のように、IPCC※による気候変動への科学的理の提供、COPによる国際的枠組みによる温室効果ガス※削減の取り組みが進められています。

| 各国の削減目標 | | |
|---------|---|--|
| 国名 | 削減目標 | 今世紀中頃に向けた目標 |
| 中国 | 2030年までに GDP当たりのCO ₂ 排出を 65%以上削減 ※CO ₂ 排出量のピークを 2030年より前にすることを目指す | 2060年までに CO ₂ 排出を 実質ゼロにする |
| EU | 2030年までに 温室効果ガスの排出量を 55%以上削減 (1990年比) | 2050年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする |
| インド | 2030年までに GDP当たりのCO ₂ 排出を 45%削減 (2005年比) | 2070年までに 排出量を 実質ゼロにする |
| 日本 | 2030年度 において 46%削減 (2013年比) ※さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく | 2050年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする |
| ロシア | 2030年までに 30%削減 (1990年比) | 2060年までに 実質ゼロにする |
| アメリカ | 2030年までに 温室効果ガスの排出量を 50-52%削減 (2005年比) | 2050年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする |

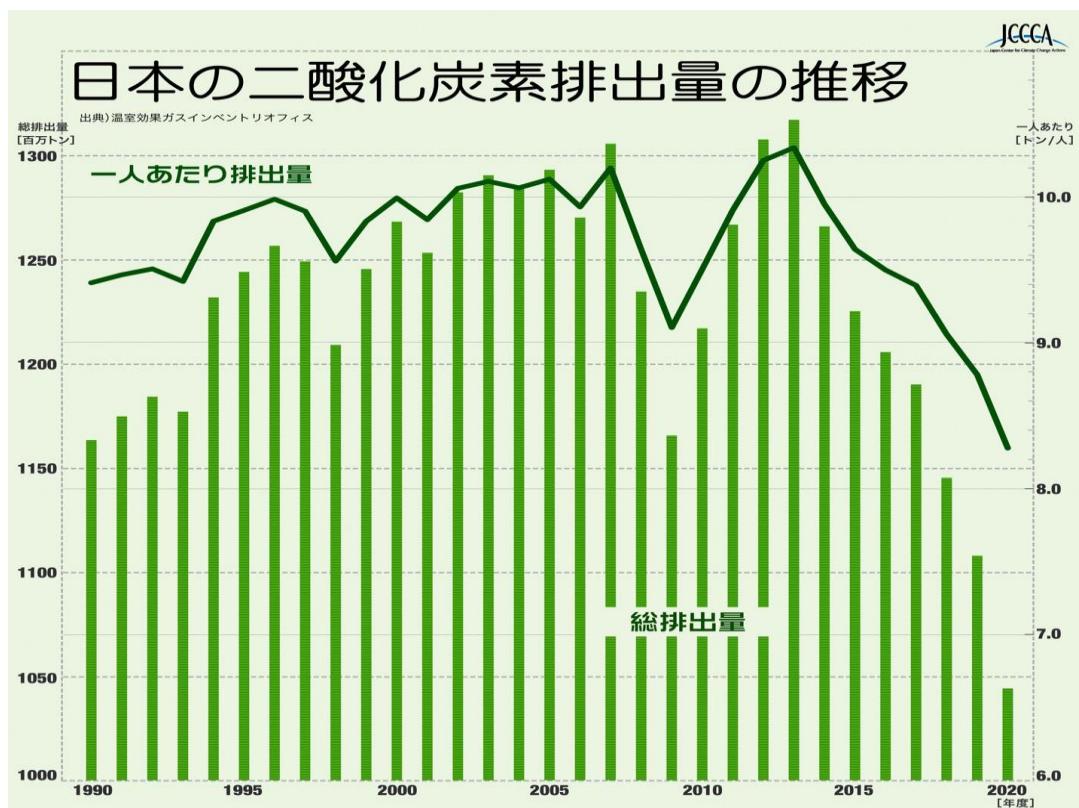
（出典）全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト（<https://www.jccca.org/>）より

(4) 地球温暖化対策を巡る国内の動向

2020年10月、我が国は2050年までに温室効果ガス※の排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル※、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガス※の削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表され、2021年10月には、これらの目標が位置づけられた地球温暖化対策計画が閣議決定されました。本計画では、2050年カーボンニュートラル※と2030年度46%削減目標の実現は決して容易なものではなく、全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、持続可能で強靭な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠であることと、目標実現のために、脱炭素を軸として成長に資する政策を推進していくことなどが示されています。

地域における脱炭素の取り組みは、2021年6月に国・地方脱炭素実現会議が地域脱炭素ロードマップを発表しました。2025年までの「集中期間」に政策を総動員し、脱炭素ドミノを引き起こすことと、2050年を待たずに脱炭素を達成することとしています。

兵庫県では兵庫県地球温暖化対策推進計画を策定しており、本計画では、2030年における温室効果ガス※削減目標を国基準より高い48%削減（2013年比）とし、温室効果ガス※排出削減の他、再生可能エネルギー※の導入拡大、地域循環共生圏の創出等に取り組むこととされています。



(出典) 温室効果ガス※インベントリオフィス／全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

(<https://www.jccca.org/>) より

| 【単位：100万t-CO ₂ 、括弧内は2013年度比の削減率】 | | | |
|---|----------|--|--|
| | 2013年度実績 | 2030年度（2013年度比）※1 | 2040年度（2013年度比）※2 |
| 温室効果ガス排出量・吸収量 | 1,407 | 760（▲46%※3） | 380（▲73%） |
| エネルギー起源CO ₂ | 1,235 | 677（▲45%） | 約360～370（▲70～71%） |
| 産業部門 | 463 | 289（▲38%） | 約180～200（▲57～61%） |
| 業務その他部門 | 235 | 115（▲51%） | 約40～50（▲79～83%） |
| 家庭部門 | 209 | 71（▲66%） | 約40～60（▲71～81%） |
| 運輸部門 | 224 | 146（▲35%） | 約40～80（▲64～82%） |
| エネルギー転換部門 | 106 | 56（▲47%） | 約10～20（▲81～91%） |
| 非エネルギー起源CO ₂ | 82.2 | 70.0（▲15%） | 約59（▲29%） |
| メタン（CH ₄ ） | 32.7 | 29.1（▲11%） | 約25（▲25%） |
| 一酸化二窒素（N ₂ O） | 19.9 | 16.5（▲17%） | 約14（▲31%） |
| 代替フロン等4ガス | 37.2 | 20.9（▲44%） | 約11（▲72%） |
| 吸収源 | - | ▲47.7（-） | ▲約84（-）※4 |
| 二国間クレジット制度（JCM） | - | 官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。 | 官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。 |

（出典）環境省（2025）「地球温暖化対策計画」

<<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/250218.html>>

図表40 2013年度実績及び2030年度目標（▲48%）の温室効果ガス排出量の内訳と部門ごとの削減率の目安

| 部 門 | 2013年度【実績】 | | 2030年度【削減目標】 | | (参考)国目標 |
|------------------------|--------------------------|---------|--------------------------|---------|---------|
| | 排出量(kt-CO ₂) | 2013年度比 | 排出量(kt-CO ₂) | 2013年度比 | |
| エネルギー起源CO ₂ | 産業部門※1 | 47,952 | 29,144 | ▲39.2% | ▲39.4% |
| | 業務部門 | 6,815 | 2,121 | ▲68.9% | ▲51.3% |
| | 家庭部門 | 8,364 | 3,273 | ▲60.9% | ▲66.3% |
| | 運輸部門 | 8,128 | 4,267 | ▲47.5% | ▲34.8% |
| その他※2 | | 3,923 | 1,766 | ▲55.0% | ▲21.1% |
| 計(A) | | 75,182 | 40,571 | ▲46.0% | ▲42.2% |
| 吸収源による吸収量(B) | | — | ▲1,260 | ▲1.7% | ▲3.8% |
| 吸収量含む計(A+B) | | 75,182 | 39,311 | ▲48% | ▲46% |

※1 エネルギー転換部門を含む。※2 非エネルギー起源CO₂、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

注：業務・家庭部門は、両部門の排出量のうち電力使用によるものが大半を占めているため（業務：約8割、家庭：約6割）、電力排出係数の低下による削減効果が大きい。

（出典）兵庫県地球温暖化対策推進計画

（5）本町における地球温暖化対策のこれまでの取組や今後の取組方針

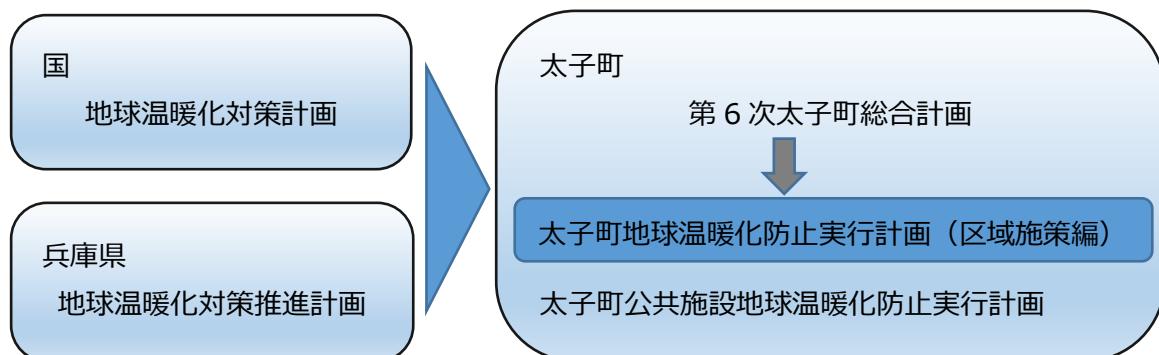
本町では、2003年7月に、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に規定する「地方公共団体実行計画」として、「太子町公共施設地球温暖化防止実行計画書」を策定し、これまでに2回の改定を行いながら、温室効果ガス※の排出量削減に取り組んできました。電気使用量やガソリン・軽油使用量の抑制、役場庁舎や小学校、消防団車庫の屋根における太陽光パネル設置、電気自動車やハイブリッド車の公用車使用などの取り組みを進めており、令和5年度末の温室効果ガス※削減率は18.6%（2013年比）でした。

今後も、2022～2026年度を計画期間とする「太子町公共施設地球温暖化防止実行計画」により対策を進めていきます。

2 本計画策定の目的、位置づけ

本計画は、地球規模で進行する地球温暖化を防ぐため、本町域において取り組む地球温暖化対策の指針として策定するものであり、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に規定された「地方公共団体実行計画」の区域施策編として位置付けています。

国が策定した「地球温暖化対策計画」、兵庫県が策定した「地球温暖化対策推進計画」と連関するとともに、「太子町総合計画」下の、地球温暖化防止分野に特化した計画として、本町域における地球温暖化防止に向けた具体的取組を明らかにするものである。



3 区域の特徴

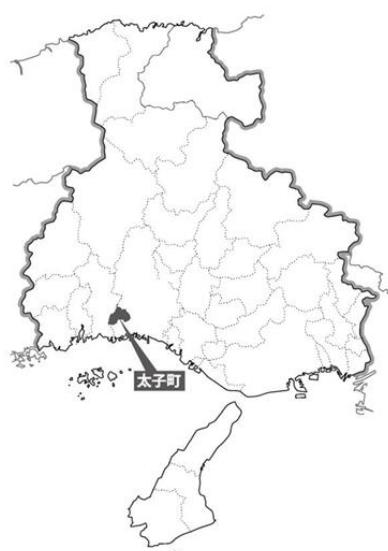
以下に示す太子町の自然的・社会的条件を踏まえ、本計画に位置づけるべき施策の整理を行います。また、他の関係行政施策との整合を図りながら、地球温暖化対策に取り組むこととします。

(1) 地域の概要

本町は、兵庫県の南西部で、北緯34度50分、東経134度35分のあたりに位置し、東西6.4km、南北3.7kmのほぼ整形に近く平坦な土地です。

町域の東及び南は姫路市に、西及び北はたつの市に隣接しています。

総面積は22.61km²で県内3番目に小さな町ですが、町の北側を通りいる国道2号バイパスが山陽自動車道などの高速道路と繋がっており、また、最寄りのJR網干駅から大阪駅間を1時間程度で結んでいることから、阪神地域への通勤圏となっています。交通の利便性が良くベットタウンとして人口が増加してきた経緯があります。



(2) 気候概況

本町の気候は、瀬戸内海式気候地帯に属し、年間を通じて比較的温暖な気候に恵まれています。本町に最も近い姫路観測所での値をみると、年間降水量は、最低が1,004 mm最高で1,670.5 mmです。

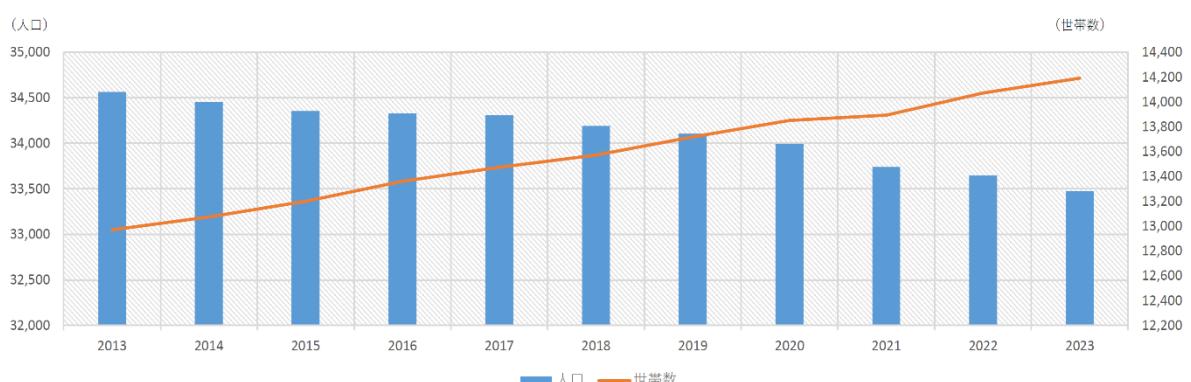
また、年平均気温は、概ね16°C前後で推移しています。



(3) 人口と世帯数

本町の人口は、2,013（平成25）年度の34,564人から減少傾向にあり、2023（令和5）年度では33,474人となっています。それに比べ世帯数は増加傾向にあって核家族化が進んでいます。

住民基本台帳による人口、世帯数の推移



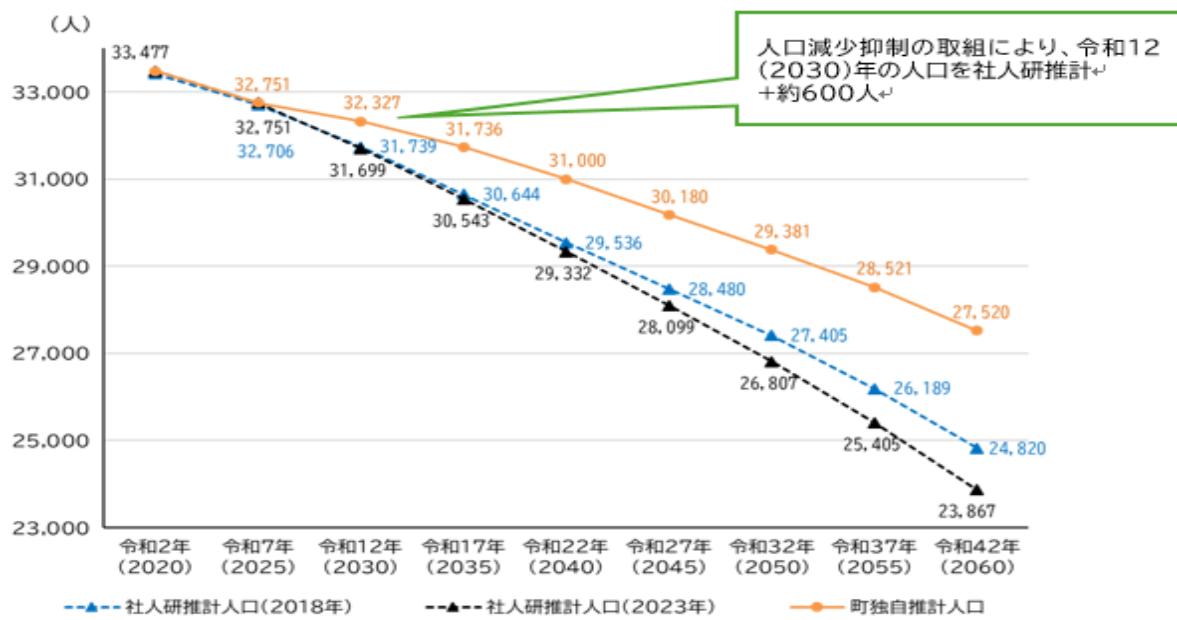
| 年度 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口 | 34,564 | 34,452 | 34,355 | 34,330 | 34,308 | 34,190 | 34,105 | 33,993 | 33,739 | 33,645 | 33,474 |
| 世帯数 | 12,969 | 13,072 | 13,198 | 13,360 | 13,473 | 13,572 | 13,718 | 13,851 | 13,892 | 14,071 | 14,191 |

(4) 今後の人口推計

令和7年3月に策定した「第3次太子町人口ビジョン」によれば、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基に、町が取り組む人口減少抑制策の効果を踏まえ、2030年の人口目標を32,327人と設定しています。

令和12(2030)年の人口目標 32,327人

図表 5 太子町の将来人口の推計



(出典) 第3次太子町人口ビジョン

(5) 地域の産業の動向

産業別就業別従業者数の割合の推移をみると、第1次産業はほぼ同程度、第2次産業は微減、第3次産業は増加傾向にあります。

町内には大手電子機器メーカーの工場やJR西日本の総合車両所が立地しており、また国道179号や太子竜野バイパスが通っている交通の利便性から、近年は物流倉庫の立地も進んでいます。

製造業について、製造業出荷額等は例年140億円前後で推移しており、2005年は147億895万円、2013年は137億1,948万円、その後回復基調に転じ、2021年は146億9,300万円でした。

建設業、鉱業の従業者数は、2006年は1,214人、2014年は954人、2021年は999人となっており2006年以降減少傾向でしたが2021年は増加に転じています。なお、町内大手電気機器メーカーが2025年に従業者数を200人増加させる予定としています。

農林水産業の従業者数は、2006年は5人、2014年は1人、2021年は47人です。

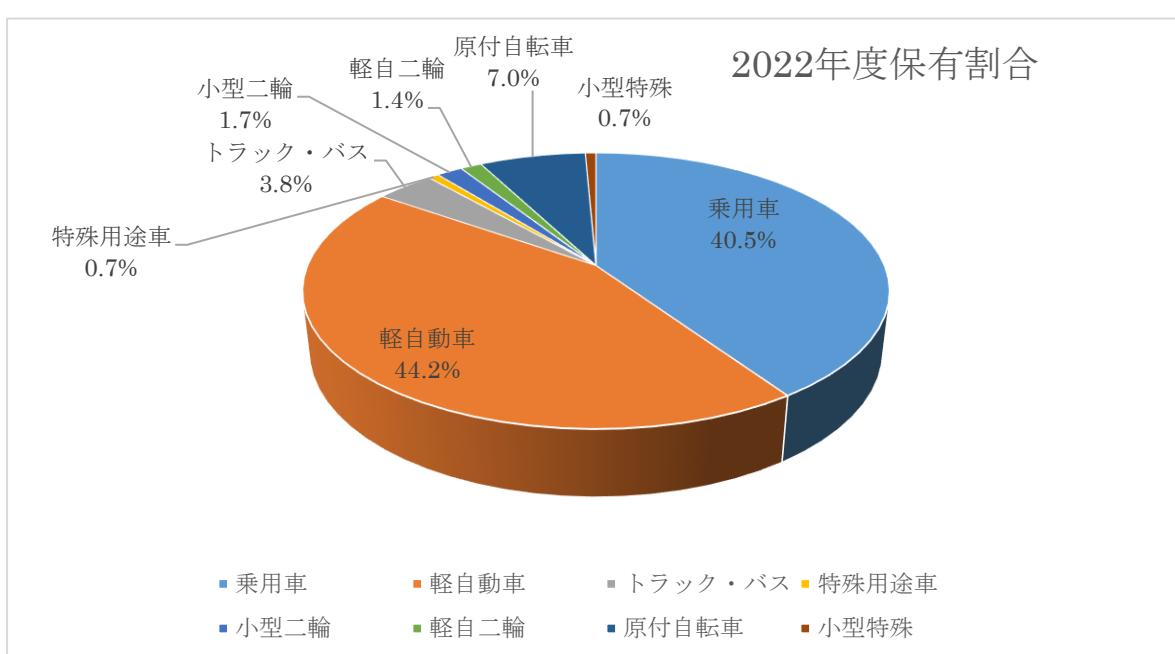
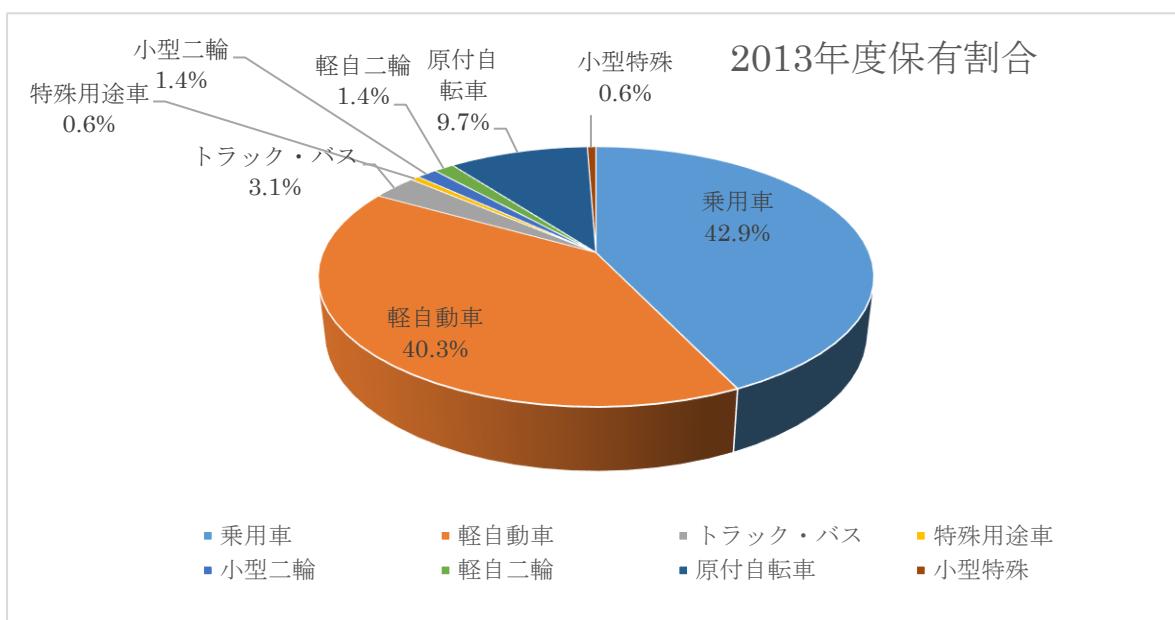
(6) 運輸、交通の状況

町内には東西を横断する太子竜野バイパスと、当該バイパスから西日本を横断する山陽自動車道への合流が容易であることから、播磨臨海工業地帯の一角となる姫路市南西地区からの大型車両をはじめ、西日本を横断する多くの車両が通行します。

自動車の保有状況は 2005 年が 25,321 台、2013 年が 26,095 台、2022 年が 26,582 台となっており、人口減少に反して、自動車保有台数は増加が続いています。なお、10 年前と比べ軽自動車の保有率が乗用車を抜いて最も高い割合になっています。

また、2022 年度末時点の保有自動車数に対する低公害車※ (EV・HV・PHV・FCV) の割合は 17.6% となっており年々増加傾向にあります。

※低公害車についての説明は P24 を参照してください。



(7) 町内の住居の状況

令和2年国勢調査によれば、本町の住宅に住む一般世帯数は12,674世帯であり、その内訳は、持ち家9,883、公営等借家188、民営借家2,347、給与住宅167、間借り89となっています。

(8) 一般廃棄物の状況

本町における一般廃棄物排出量は、人口の減少に伴い緩やかに減少しており、2023年度では9,638t/年となっています。

また、分別収集の徹底や資源ごみの集団回収によって焼却処理量が減少しており2018年度からは更に減少幅が大きくなっています。



| 年度 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|--------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1人1日焼却処理量に対する平均排出量 (g/日) | 684.8 | 688.6 | 770.0 | 772.2 | 749.3 | 648.8 | 647.6 | 637.6 | 648.2 | 638.8 | 629.2 |
| 人口 | 34,564 | 34,452 | 34,355 | 34,330 | 34,308 | 34,190 | 34,105 | 33,993 | 33,739 | 33,645 | 33,474 |
| 排出量 (t/年) | 10,324 | 9,554 | 10,630 | 10,512 | 10,038 | 10,508 | 10,391 | 9,814 | 10,037 | 9,899 | 9,638 |
| 焼却処理量 (t/年) | 8,639 | 8,659 | 9,682 | 9,676 | 9,383 | 8,096 | 8,084 | 7,911 | 7,983 | 7,845 | 7,709 |

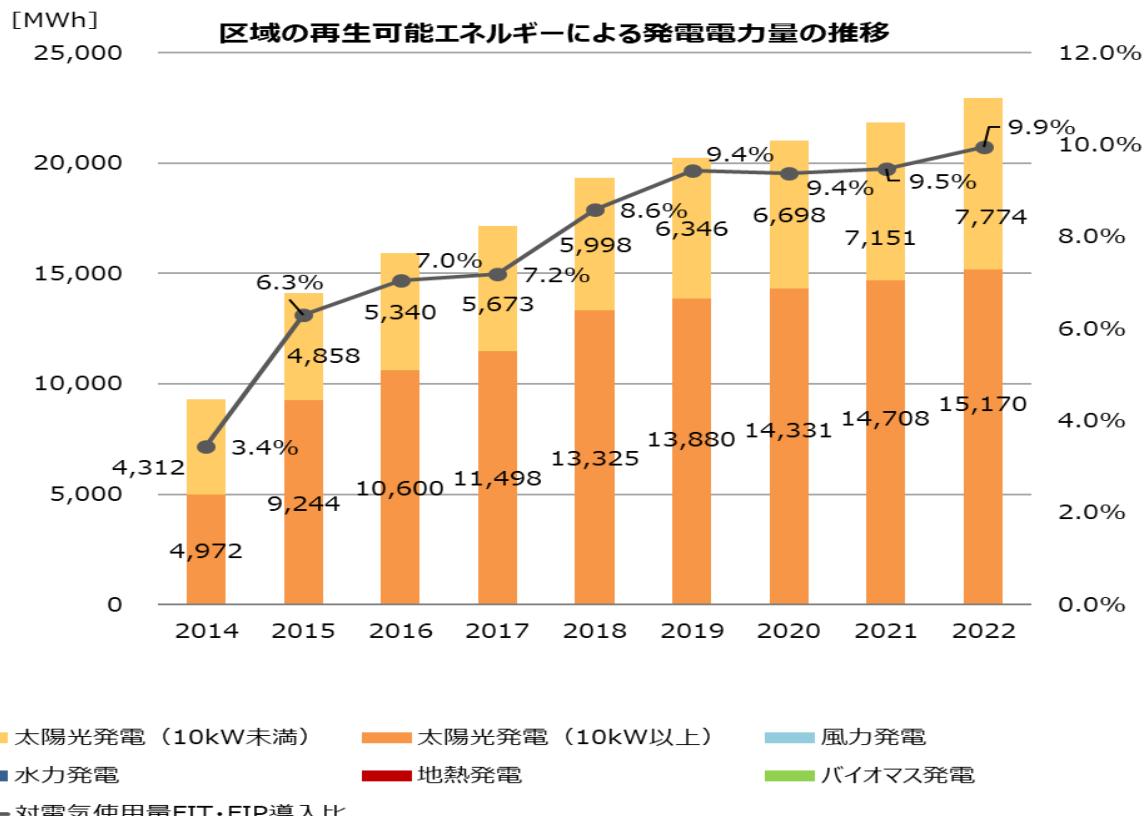
資料：一般廃棄物処理実態調査

(9) 再生可能エネルギー※導入状況

再生可能エネルギー※には、太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマス※などがありますが、本町では海岸やダム、火山帯等がないことから、地域の特徴により太陽光発電のみが有効とされており近年導入が進められています。

再生可能エネルギー※の導入量は2020年度で22,944MWhで、区域内の消費電力230,759MWhに占める割合は9.9%となっています。

また、2022年度の導入割合が9.9%で、2014年度と比べ6.5ポイントの増加となっています。

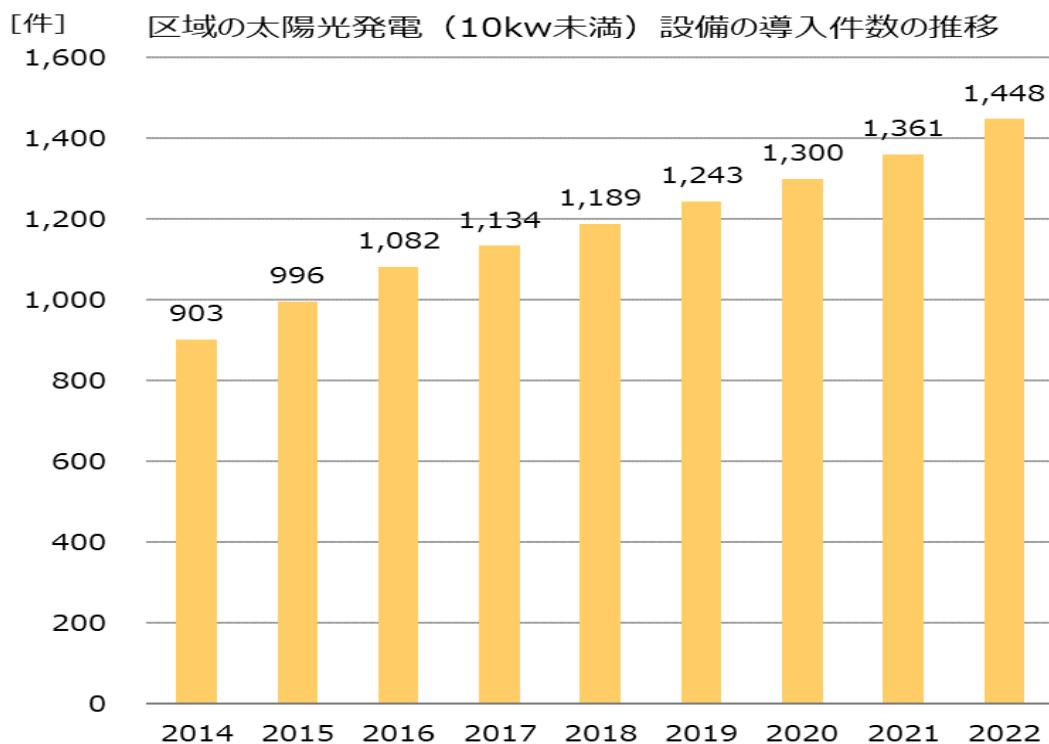


| | 区域の再生可能エネルギーによる発電電力量 | | | | | | | | | |
|-------------------------|----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---|
| | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | |
| 太陽光発電 (10kW未満) | 4,312 | 4,858 | 5,340 | 5,673 | 5,998 | 6,346 | 6,698 | 7,151 | 7,774 | |
| 太陽光発電 (10kW以上) | 4,972 | 9,244 | 10,600 | 11,498 | 13,325 | 13,880 | 14,331 | 14,708 | 15,170 | |
| 風力発電 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 水力発電 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地熱発電 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| バイオマス発電 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 再生可能エネルギー合計 | 9,284 | 14,102 | 15,940 | 17,171 | 19,323 | 20,226 | 21,029 | 21,859 | 22,944 | |
| 区域の電気使用量 | 269,905 | 224,028 | 226,208 | 238,723 | 224,876 | 214,150 | 224,413 | 230,759 | 230,759 | |
| 対電気使用量FIT・FIP導入比 | 3.4% | 6.3% | 7.0% | 7.2% | 8.6% | 9.4% | 9.4% | 9.5% | 9.9% | |

環境省自治体排出量カルテ

区域の太陽光発電（10kw未満）設備の導入件数の推移では、年間 50 件から 100 件ほどが新規で設置を行っており、2014 年度の 903 件に対し 2022 年度では 1,448 件となり 60% の増加となっています。

なお、10kw未満の導入件数は、比較的小規模な太陽光発電であることから、住宅への太陽光発電の導入実績とみなしています。



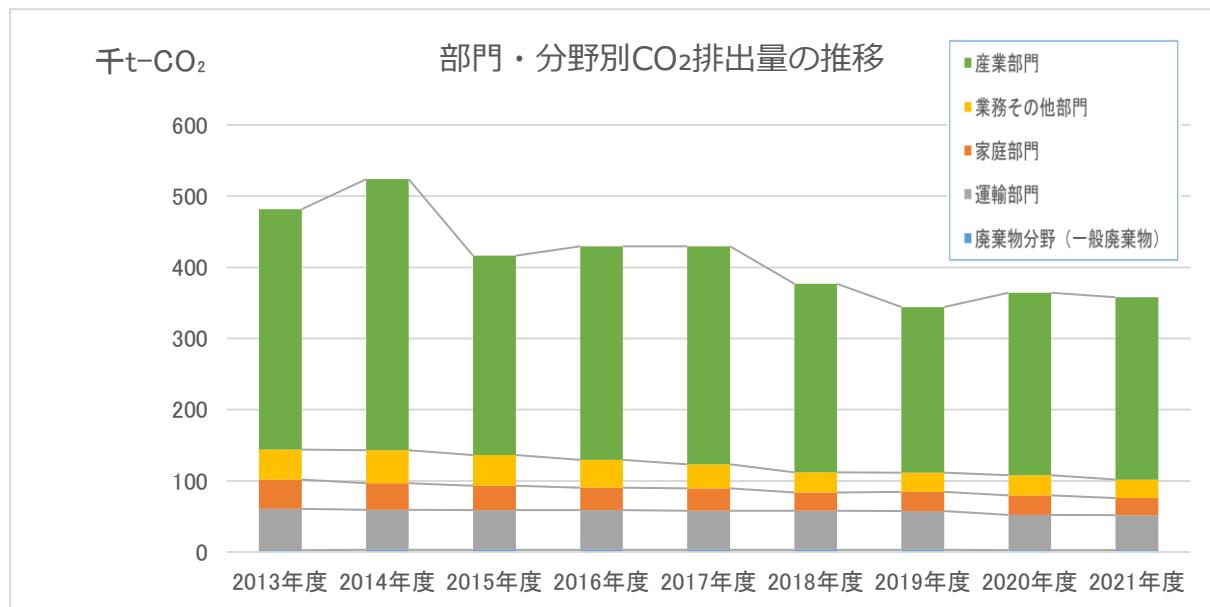
第2章 温室効果ガス*排出量の推計

I 温室効果ガス*排出量現況推計

本町では、環境省が地方公共団体実行計画策定・実施支援サイトにて毎年度公表している「自治体排出量カルテ」に掲載された二酸化炭素排出量を基礎数値としています。

(1) 部門別二酸化炭素排出量の推移

本町における二酸化炭素の総排出量は、2013年度は482千t-CO₂でしたが、2021年度は124千t-CO₂（25.7%）減少し358千t-CO₂となっています。



| 部門・分野 | 2013年度 (H25年) 排出量 (千t-CO ₂) | 2014年度 (H26年) 排出量 (千t-CO ₂) | 2015年度 (H27年) 排出量 (千t-CO ₂) | 2016年度 (H28年) 排出量 (千t-CO ₂) | 2017年度 (H29年) 排出量 (千t-CO ₂) | 2018年度 (H30年) 排出量 (千t-CO ₂) | 2019年度 (R元年) 排出量 (千t-CO ₂) | 2020年度 (R2年) 排出量 (千t-CO ₂) | 2021年度 (R3年) 排出量 (千t-CO ₂) |
|--------------|--|--|--|--|--|--|---|---|---|
| 合計 | 482 | 524 | 416 | 430 | 429 | 377 | 344 | 363 | 358 |
| 産業部門 | 338 | 381 | 280 | 300 | 306 | 265 | 233 | 256 | 256 |
| 製造業 | 336 | 379 | 278 | 298 | 304 | 263 | 231 | 253 | 253 |
| 建設業・鉱業 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 農林水産業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 業務その他部門 | 42 | 46 | 43 | 39 | 34 | 28 | 27 | 28 | 26 |
| 家庭部門 | 41 | 37 | 34 | 32 | 31 | 26 | 27 | 27 | 24 |
| 運輸部門 | 58 | 56 | 56 | 56 | 55 | 55 | 54 | 49 | 49 |
| 自動車 | 55 | 53 | 53 | 54 | 53 | 53 | 52 | 47 | 47 |
| 旅客 | 38 | 36 | 36 | 36 | 35 | 35 | 34 | 30 | 29 |
| 貨物 | 17 | 17 | 17 | 18 | 17 | 18 | 18 | 17 | 18 |
| 鉄道 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 廃棄物分野（一般廃棄物） | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

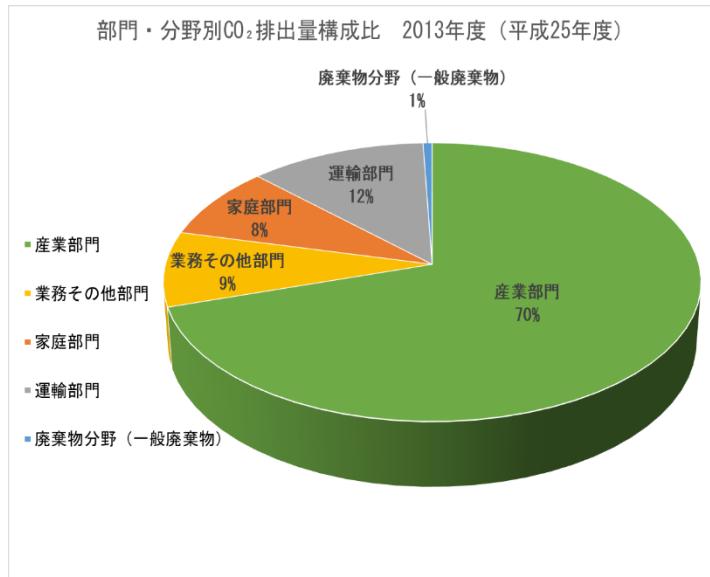
環境省自治体排出量カルテ

(2) 部門別二酸化炭素排出量の割合

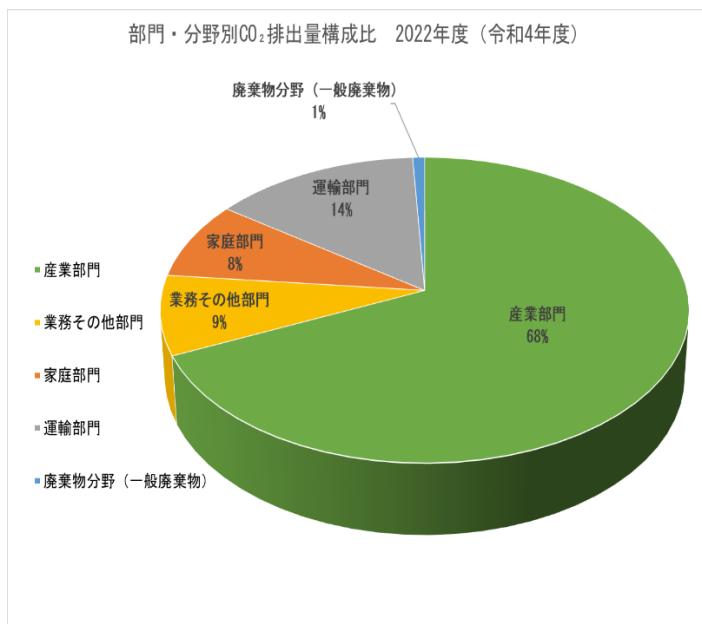
部門別では、最も大きな割合を占めるのが産業部門で、全体の約7割を占めており、その中でも製造業が殆どを占めています。

次いで運輸部門で約1割程度となっています。

基準年度の2013年度と直近年度の2021年度で比べてみると、家庭部門の排出割合は、省エネ等の取り組みが進展していることから、▲1.81ポイントと大きく減少しています。



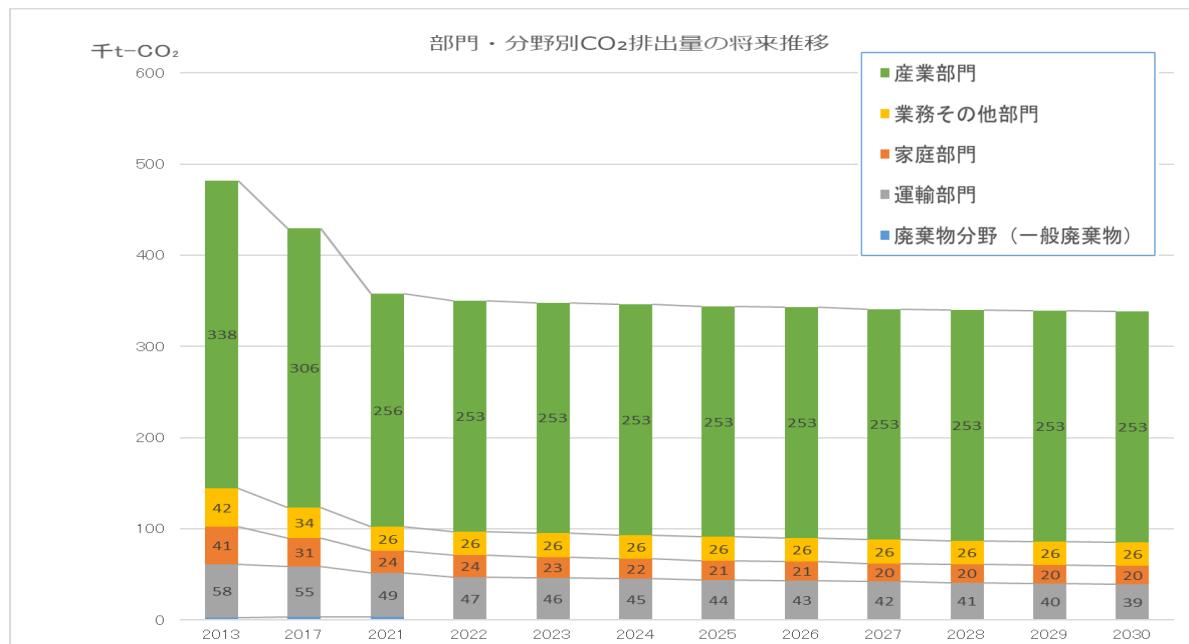
| 部門・分野 | 2013年度 (H25年) 基準年度 (千t-CO ₂) | 構成比 % |
|--------------|---|----------|
| 合 計 | 482 | 100.00 |
| 産業部門 | 338 | 70.13 |
| 製造業 | 336 | 69.70 |
| 建設業・鉱業 | 2 | 0.40 |
| 農林水産業 | 0.22 | 0.03 |
| 業務その他部門 | 42 | 8.71 |
| 家庭部門 | 41 | 8.51 |
| 運輸部門 | 58 | 12.03 |
| 自動車 | 55 | 11.41 |
| 旅客 | 38 | 7.88 |
| 貨物 | 17 | 3.53 |
| 鉄道 | 3 | 0.62 |
| 廃棄物分野（一般廃棄物） | 3 | 0.62 |



| 部門・分野 | 2022年度 (R4年) 直近年度 (千t-CO ₂) | 構成比 % |
|--------------|--|----------|
| 合 計 | 355 | 100.00 |
| 産業部門 | 242 | 68.23 |
| 製造業 | 239 | 67.43 |
| 建設業・鉱業 | 2 | 0.50 |
| 農林水産業 | 1 | 0.30 |
| 業務その他部門 | 30 | 8.40 |
| 家庭部門 | 29 | 8.28 |
| 運輸部門 | 51 | 14.26 |
| 自動車 | 49 | 13.70 |
| 旅客 | 31 | 8.77 |
| 貨物 | 17 | 4.93 |
| 鉄道 | 2 | 0.56 |
| 廃棄物分野（一般廃棄物） | 3 | 0.83 |

2 温室効果ガス[※]排出量将来推計（現状趨勢BAU ケース[※]）

追加的な温暖化対策を実施しない場合における将来の温室効果ガス[※]排出量等について、活動量[※]の変化は加味せず人口、太陽光及び自動車の将来推計のみ反映した場合の排出量は下記のとおり推計されます。



| 部門・分野 | 2013 | 2017 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|
| | (H25年) 基準年度 | (H29年) 中間年度 | (R3年) 直近年度 | (R4年) | (R5年) | (R6年) | (R7年) | (R8年) | (R9年) | (R10年) | (R11年) | (R12年) 目標年度 |
| | (千t-CO ₂) | (千t-CO ₂) | (千t-CO ₂) | (千t-CO ₃) | (千t-CO ₄) | (千t-CO ₅) | (千t-CO ₆) | (千t-CO ₇) | (千t-CO ₈) | (千t-CO ₉) | (千t-CO ₁₀) | (千t-CO ₁₁) |
| 合計 | 482 | 429 | 358 | 355 | 351 | 349 | 347 | 346 | 344 | 343 | 342 | 341 |
| 産業部門 | 338 | 306 | 256 | 242 | 253 | 253 | 253 | 253 | 253 | 253 | 253 | 253 |
| 製造業 | 336 | 304 | 253 | 239 | 250 | 250 | 250 | 250 | 250 | 250 | 250 | 250 |
| 建設業・鉱業 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 農林水産業 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 業務その他部門 | 42 | 34 | 26 | 30 | 26 | 26 | 26 | 26 | 26 | 26 | 26 | 26 |
| 家庭部門 | 41 | 31 | 24 | 29 | 23 | 22 | 21 | 21 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 運輸部門 | 58 | 55 | 49 | 51 | 46 | 45 | 44 | 43 | 42 | 41 | 40 | 39 |
| 自動車 | 55 | 53 | 47 | 49 | 45 | 44 | 44 | 43 | 43 | 42 | 42 | 41 |
| 旅客 | 38 | 35 | 29 | 31 | 28 | 27 | 27 | 26 | 26 | 25 | 25 | 24 |
| 貨物 | 17 | 17 | 18 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 |
| 鉄道 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 廃棄物分野 (一般廃棄物) | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

第3章 計画全体の目標

| 計画期間

太子町地球温暖化防止実行計画は、2013年度を基準年度とし、2030年度を目標年度とします。また、計画期間は、策定年度である2024年度の翌年である2025年度からの6年間とし、さらに、長期的な目標として2050年のカーボンニュートラル*を掲げます。

太子町における基準年度、目標年度及び計画期間

| 平成 25 | ・・・ | 令和 4年 | ・・・ | 令和 6年 | 令和 7年 | 令和 8年 | ・・・ | 令和 12 |
|----------|-----|-----------|-----|----------|--------------------------|----------|-----|----------|
| 2013 | ・・・ | 2022 | ・・・ | 2024 | 2025 | 2026 | ・・・ | 2030 |
| 基準年度 | ・・・ | 直近年度 ※ | ・・・ | 策定年度 | 対策・施策の進捗把握 定期的に見直しの検討 | | | 目標年度 |
| | | | | | ◀ | 計画期間 | ▶ | |

※直近年度は、排出量を推計可能な直近の年度を指す。

(環境省「自治体排出量カルテ」を活用)

2 本計画の目標

太子町の本計画で定める計画全体の総量削減目標は国の地球温暖化対策計画や兵庫県の地球温暖化対策推進計画を踏まえて下表のとおり設定します。

| 部門・分野 (単位:千t-CO ₂) | 2013 (H25年) 基準年度 | 2022 (R4年) 直近年度 | 2030 (R12年) 目標年度 | 削減目標 基準年度比 |
|-----------------------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|---------------|
| 合 計 | 482 | 355 | 250 | 48% |
| 産業部門 | 338 | 242 | 171 | 50% |
| 製造業 | 336 | 239 | 170 | 50% |
| 建設業・鉱業 | 2 | 2 | 1 | 50% |
| 農林水産業 | 0 | 1 | 0 | 0% |
| 業務その他部門 | 42 | 30 | 21 | 50% |
| 家庭部門 | 41 | 29 | 20 | 51% |
| 運輸部門 | 58 | 51 | 36 | 38% |
| 自動車 | 55 | 49 | 34 | 38% |
| 旅客 | 38 | 31 | 19 | 50% |
| 貨物 | 17 | 17 | 15 | 12% |
| 鉄道 | 3 | 2 | 2 | 33% |
| 廃棄物分野 (一般廃棄物) | 3 | 3 | 2 | 33% |

第4章 温室効果ガス※排出削減等に関する対策・施策

本町では、自然的・社会的条件に応じた温室効果ガス※の排出の削減等のための施策を推進します。特に、地域の事業者・住民との協力・連携の確保に留意しつつ、公共施設等の総合管理やまちづくりの推進と合わせて、再生可能エネルギー※等の最大限の導入・活用とともに、徹底した省エネルギーの推進を図ることを目指します。

| 再生可能エネルギー※の導入拡大

本町の地域資源を最大限に活用しつつ、地域の事業者や金融機関等の関係主体等とも積極的に連携し、再生可能エネルギー※の導入を促進することにより、エネルギーの地産地消や地域内の経済循環の活性化、災害に強い地域づくりに取り組みます。

(1) 太陽光発電の導入拡大

住宅、民間事業所、公共施設、遊休農地などあらゆる空間での太陽光発電の導入拡大を図ります。

ア 住宅への導入促進

FIT※による買取価格が年々減少している中、自家消費のメリットが大きくなっていることから、蓄電池等の活用も含めた自家消費型の発電設備の導入を促進します。



イ 民間事業所への導入促進

民間事業所への情報提供、遊休地での導入に向けた働きかけ（自治会、農業従事者等）

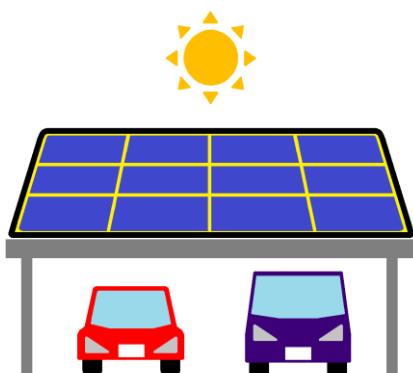
●店舗、ビル等への太陽光発電

太陽光発電のメリットや各種支援制度について、関係部署と連携を図りながら情報の発信を進めています。

●ソーラーカーポート

カーゴートの屋根として太陽光発電パネルを用いるもの（一体型）、または、カーゴートの屋根上に太陽光発電パネルを設置するものがあり、太陽光スペースを確保する必要がないため近年注目を集めています。

- ・CO₂排出量の削減による地球環境への貢献
- ・電気料金の削減が図れます。

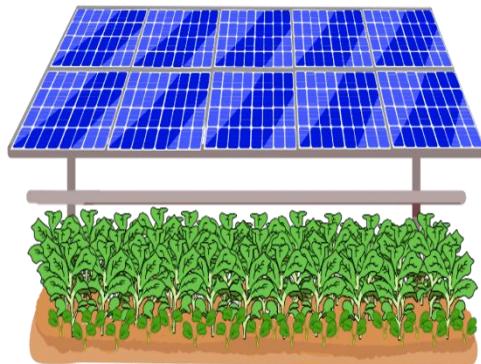


- ・災害時には非常用電源として活用できます。
- ・店舗等の太陽光では十分な電力を得られない場合、再エネの活用を一層進める事ができます。
- ・太陽光の専用スペースを確保する必要がなく、駐車スペースを確保したまま有効活用が可能になります。
- ・電気自動車への充電が可能になります。

● 営農型太陽光発電

太陽光パネルの下部で営農を継続しながら、発電電力を設置場所の農地や地域で有効活用することができます。ただし、設置に当たっては、支柱の基礎部分について、一時転用許可が必要になること、栽培する農作物の種類に応じた遮光率を考慮した設置が必要であること及び農作業用機械の妨げにならないような架台設置をしなければならないようなデメリットもあります。

- ・発電した電力は自家消費する他、売電に利用することができます。
- ・災害時には非常用電源として活用できます。
- ・農地上の空間を有効利用することで、日光を程よく遮ることができますため、夏場の作業がし易くなります。
- ・荒廃農地や耕作放棄地も有効活用や再生につながります。



● ため池太陽光発電

ため池や湖沼などの水上に太陽光発電で設備を設置するもので、台風などの災害時における対策が必要であることや防水仕様にしなければならないなどデメリットも存在しますが、日照を遮る障害物の少なさや陸上の太陽光発電と比べ高い発電効率が得られることから、発電事業者から注目されている発電設備です。

- ・水面の冷却効果による太陽光パネルの温度上昇抑制により高い発電効率が得られます。
- ・造成工事が不要な場合が多く、施工期間を短くできます。
- ・水面を遮ることができるために水の蒸発や藻の発生を抑制できます。



ウ 公共施設での導入

本町では太子町公共施設地球温暖化防止実行計画に基づき公共施設屋根での太陽光パネル設置を進めていきます。

(2) バイオマス[※]エネルギーの導入検討

町内をはじめ近隣市町にある豊富な森林資源を活用し、木質ペレットストーブや薪ストーブ、バイオマス[※]ボイラーによる熱供給など森林バイオマス[※]の活用を検討します。

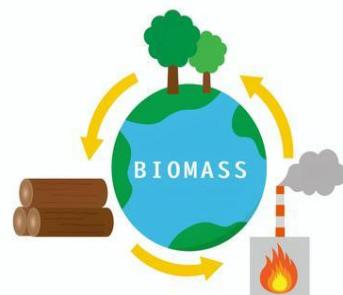
また、町内各地で見られる竹林は周囲の樹木の健全な成長を阻害することから、竹を有効資源として利活用することを推進します。

ア 地域におけるバイオマス[※]エネルギー活用促進

- バイオマス[※]ボイラーの導入促進
- 地域団体によるバイオマス[※]発電の導入支援

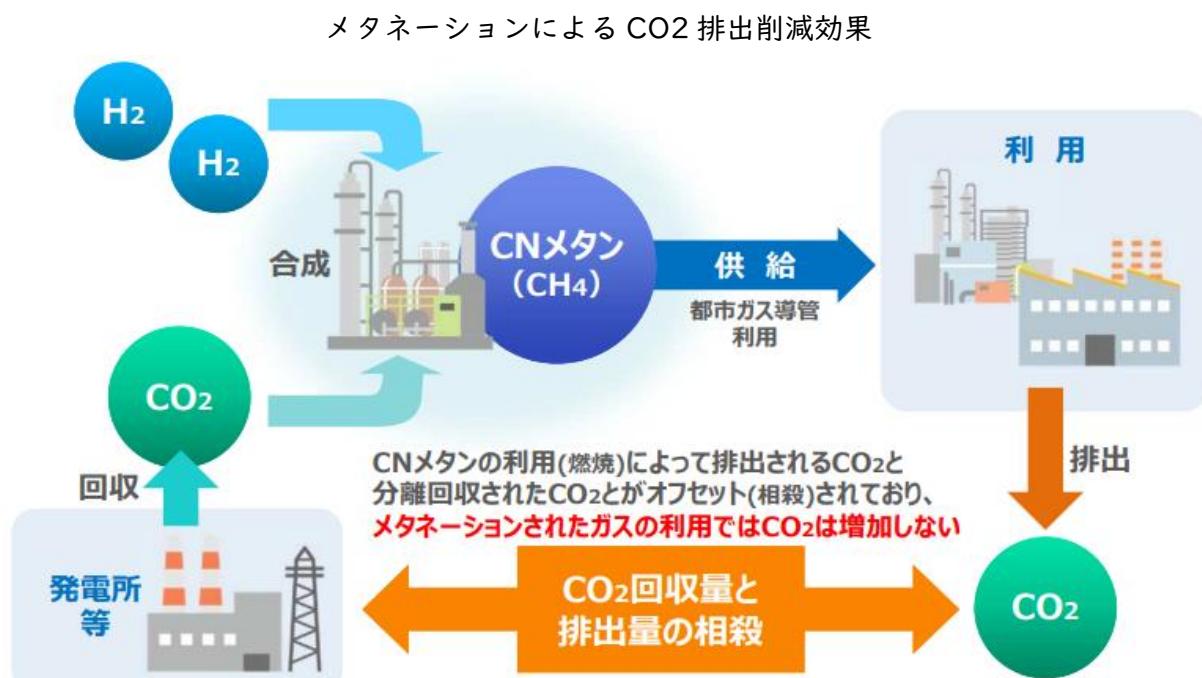
イ 森林バイオマス[※]の利活用検討

- 間伐材や広葉樹の木質ペレット化
- 竹林の有効活用



(3) CN-LPG や e-メタン利用の検討

ガスについては、環境にやさしい CN-LPG や e-メタン（メタネーション[※]）の利用検討を進めていきます。



（出典）日本ガス協会「カーボンニュートラルチャレンジ 2050 アクションプラン」

(4) 新エネルギーの開発検討

小水力発電や風力発電など様々な再生エネルギーの活用を検討するとともに、導入を検討する地域団体等への支援を行います。また、環境負荷を低減できる新エネルギーとして期待されている水素については、近い将来の利活用に向けて調査・研究に取り組みます。

ア 新エネルギーの開発検討

●小水力発電導入検討

水路や小さな川の流れを利用して水車を回し、発電する方法で、環境配慮型の発電システムになります。小水力発電は、水利権が関わってくるため事業者向けのシステムといえます。

- ・流量さえ確保できれば 24 時間 365 日を通じて安定した発電が可能です。
- ・設備利用率が高く、太陽光発電と比べて 5 ~8 倍の発電率になります。
- ・設置に必要なスペースが小さい。
- ・出力変動が少ないため、安定した電力を供給する事が可能です。



●水素エネルギーの活用に向けた調査・研究

水素エネルギーは、さまざまな資源から作ることができ、エネルギーとして利用しても CO₂を排出しない次世代のエネルギーの一つとして注目されています。

現在、色々な利用方法が研究されていますが、燃料電池自動車（FCV）やエネファーム※が代表的な利用方法になります。今後、導入に向けた検討を進めていきます。

2 省エネルギー対策の推進

住民、事業者とともに、町域全体のエネルギー使用量の削減に取り組みます。住宅や建築物の ZEH※（ゼッチ）・ZEB※（ゼブ）化とともに、建物自体の省エネ性能の向上を図るほか、コーディネレーション※や高効率給湯器※等の導入など設備機器の更新による省エネ性能の向上を促進します。

また、フードロスの削減、エシカル消費※、環境教育の推進などにより、「環境にやさしいライフスタイル」への転換をめざします。

(1) 環境に配慮した建築物の普及促進

新築の住宅・建築物においては、ZEH※化や ZEB※化を視野に入れて、建築確認申請時に最新の省エネ基準への適合に向けた指導を徹底します。

また、工務店等の建築関連事業者を通じて、省エネ技術・工法・支援制度等に関する情報の提供に努め、既存の住宅・建築物の省エネ改修の促進を図ります。

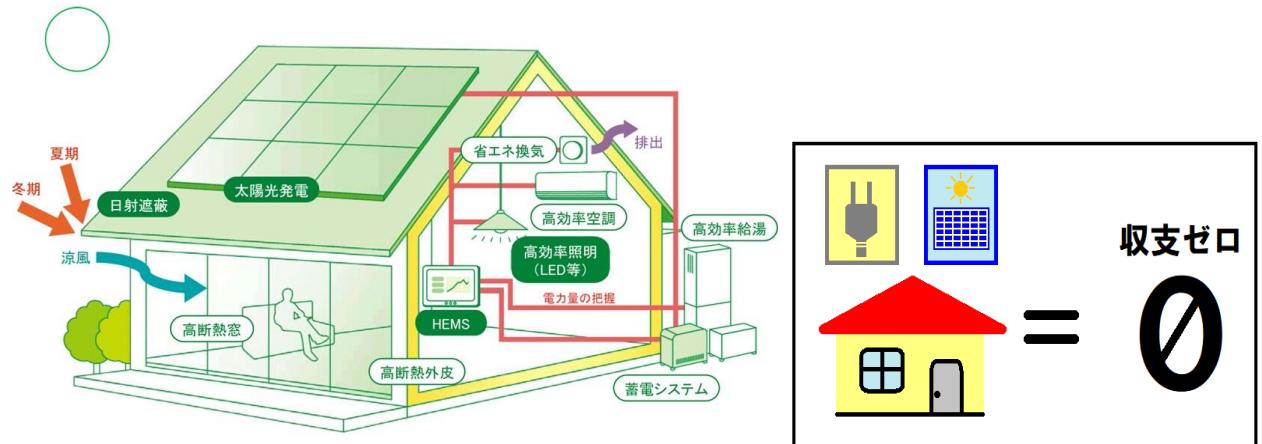
ア 住宅、建築物における省エネルギー化の推進

●住宅の省エネルギー基準の周知・広報

●住宅・建築物におけるZEH[※]化やZEB[※]化の推進

ZEH[※]及びZEB[※]とは、「高断熱」「高気密」「高効率設備」により使うエネルギーを減らすとともに、太陽光発電などでエネルギーを作り出し、年間でエネルギー消費量の収支を「ゼロ」にすることをめざした建物のことです。

今後、省エネ住宅の建築数が増加するよう支援制度等について情報発信を行っていきます。



(出典) 環境省

●「うちエコ診断」の利用による省エネ推進

●兵庫県「住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度」のPR

(2) 環境にやさしいライフスタイルへの転換

低炭素型の製品やサービスを選ぶことや、食品ロスの削減、エアコンの適正利用など「環境にやさしい行動」に向けた広報活動を進めます。地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を行う「COOL CHOICE[※]」や「エシカル消費[※]」の普及啓発を進めます。

ア 省エネルギー型家電製品等の普及促進

●省エネ型家電の購入助成

エネルギー費用に対する負担軽減及び温室効果ガス[※]削減に向け、家電製品購入助成の導入検討を進めていきます。

●街灯・防犯灯などのLED化

自治会管理の防犯灯については、LED化に向けた普及啓発を行うとともに設置補助金制度の情報発信についても行っていきます。

また、本町管理の街灯や防犯灯は順次更新を進めています。

●環境にやさしい製品やサービス利用（グリーン購入）の啓発促進



環境省啓發チラシ

イ 適切な空調温度の設定

●「緑のカーテン」の周知・広報

夏季のヒートアイランド※対策として家庭や事業所でも手軽に行える緑のカーテンが普及しつつあります。窓辺の植物の遮熱効果により室内を涼しくさせる効果があり、冷房の設定温度を調整することにより省エネ効果が期待されます。



●サーキュレーター※使用など効果的な空調利用方法の周知広報

●公共施設のクールスポット化

ウ エシカル消費※の推進

- エシカル消費※の周知広報
- 太子町消費者協会との連携等によるエシカル消費※の周知・広報



消費者庁啓発チラシ

(3) 環境負荷の低い交通への転換

人の移動における CO₂排出量を削減するため、歩行や自転車の利用、公共交通の積極的な利用を進めます。また、自動車の購入時には電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）など低公害な次世代自動車への転換を促します。

ア 次世代自動車の普及促進

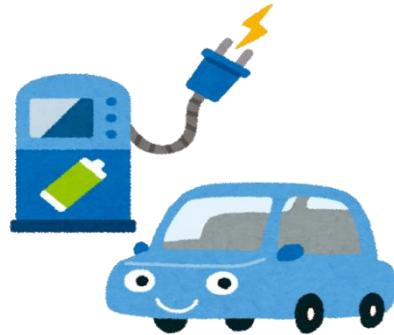
●EV車やPHV車の購入補助

次世代自動車のメリットや各種支援制度を広く普及啓発を行っていきます。

・電気自動車（EV）

動力が電気のみで、ガソリンを必要としない自動車を「電気自動車（EV）」と言います。

二酸化炭素を一切排出しないので環境に優れています。



・ハイブリッド車（HV）

ガソリン・ディーゼルエンジンと電気モーターの2つの動力を組み合わせて走る自動車を「ハイブリッド車（HV）」と言います。電気モーターを用いることで、エンジン車に比べ、低公害化や省エネルギー化を図っています。

・プラグインハイブリッド自動車（PHV）

ハイブリッド車（HV）と同じく、ガソリンエンジンと電気モーターが動力源ですが、電気モーターの利用に重点が置かれた自動車になります。ハイブリッド車より大容量のバッテリーを搭載しているので、電気自動車のような使い方ができる反面、電気自動車と同様に充電設備が必要となってきます。

また、災害時には非常用電源として活躍することもメリットといえます。



・燃料電池自動車（FCV）

水素を車内の燃料電池に供給し、酸素と化学反応で得た電気でモーターを回転させる自動車が「燃料電池自動車（FCV）」と言います。

二酸化炭素が発生しないので、環境にやさしい自動車であること及びプラグインハイブリッド車と同様に外部給電機能を備えている燃料電池自動車は、非常用電源として活用できることから注目されていますが、価格が高額であることと燃料を供給する水素ステーションが少ないとから普及が進まない理由となります。

- 公共施設での低公害車用充電器の設置

公用車を次世代自動車へ率先導入するとともに、充電設備の拡充を図っていきます。

イ 徒歩や自転車の促進

- 歩行者や自転車に配慮した道路環境の整備（太子町自転車ネットワーク計画）
- ウォーキングマップ、サイクリングマップの作成
- 健康施策と連携したウォーキングの推進

ウ 公共交通の利用促進

- 新たな公共交通手段の創出検討（公共交通計画との連携）

エ エコドライブの実践

- 交通安全教室とリンクしたエコドライブの推奨
- 広報等を通じた周知・啓発

（4）事業活動における脱炭素化

2030 年までの温室効果ガス*削減目標「48%減」を達成するためには、産業部門で 50%、第3次産業を中心とした業務その他部門で 50%の削減が必要です。国や兵庫県と連携して事業活動における脱炭素化を進めます。

ア 各種支援制度の周知・広報

- 国、県及び本町が実施する支援策の情報提供

イ 町公共施設の脱炭素化

- 「太子町公共施設地球温暖化防止実行計画」の着実な推進
- 公共工事における脱炭素化の取組

ウ 環境教育・環境学習の推進

省エネルギーや再生可能エネルギー**を題材として、子ども達への環境教育、地域の環境学習などを推進します。

- 子ども達への環境教育の推進
- 学校教育の場における環境教育の実施
- 子ども会や地域社会での自然とのふれあいの創出
- 地域の環境学習の推進
- 地域での環境学習機会の創出、支援

3 地域環境の整備・改善

自然の緑は、CO₂を使って光合成を行い成長するため、温室効果ガス*を吸収・固定する役割を持っています。森林の整備や保全・管理に努めるとともに、まちなみの緑化を進め、緑豊かなまちづくりを進めます。

(1) 森林の整備と保全・管理

森林の間伐を行うとともに森林所有者や境界の明確化を図り、森林資源の適正な管理を進めます。

ア 森林の適正管理と間伐

- 間伐の推進
- 獣害から苗木等を守る取組
- 木材生産物の利用促進
- 森林環境譲与税*を利用した新事業創出

(2) ヒートアイランド*対策の推進

公園・緑地の整備や都市緑化を進め、ヒートアイランド*現象の抑制などを図るとともに、緑豊かでうるおいあるまちづくりを進めます。

ア まちなみ緑化の推進

- 公園や街路樹など都市緑化の推進
- 屋上緑化、壁面緑化の推進

4 循環型社会の形成

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済のあり方を見直し、廃棄物の発生抑制と適正な資源循環を促すことにより、循環型社会を形成することで天然資源やエネルギー消費の抑制を図ります。

(1) ごみの減量化の推進

「リデュース、リユース、リサイクル」(3R)の推進や、ごみの分別収集、生ごみの総量削減等により、町民一人当たりのごみ排出量の削減を図ります。

ア ごみの減量化の推進

- ごみと資源物の分別の徹底

焼却ごみが増えると温室効果ガス*が比例して排出されることから、廃棄物の排出を抑制するとともに資源の循環利用することが大切になってくるため、ごみの分別について広報・啓発を進めていきます。



●生ごみの水切りなどごみの総量削減

ごみに水分が含まれていると、ごみを燃焼させるのに大量の燃料が必要になり、また、温室効果ガス*についても大量に排出されます。そのため、水切りなどで水分を少なくしたうえで廃棄すること等適正な廃棄について広報・啓発を進めていきます。

●「ごみを出さないライフスタイル」への転換

(マイバッグ、マイボトル、使い捨て用品削減等)

イ 食品ロスの削減

- 「食材の使い切り」の推進
- フードドライブ・フードバンクの推進

(2) 資源循環の推進

「ごみ」の中に含まれているものの、まだ再利用できる「資源」を集め、再利用していくことが、ごみの減量化や持続可能な地域社会づくりにつながります。資源物の再利用を推進するとともに、住民や各種団体が行うリサイクル活動を支援することにより、循環型社会の実現をめざします。

ア 資源循環の推進

- 資源ごみ集団回収の推進
- 食品廃棄物のエネルギー利用の検討
- 家電リサイクル製品等の適正な回収

第5章 区域施策編の進捗管理及び推進体制

区域施策編の進捗管理及び推進体制は以下のとおり実施します。

1 進捗管理

毎年度、区域の温室効果ガス^{*}排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。また、各主体の対策に関する進捗状況、個々の対策・施策の達成状況や課題の評価を実施し、次年度以降の取組内容に反映させます。

2 推進体制

本町では、2022年に策定した「太子町公共施設地球温暖化防止実行計画」において、「太子町地球温暖化防止実行計画推進委員会」を設け、計画の着実な推進と管理を行ってきました。

本計画においても、同体制により推進することとし、区域施策編に係る事務局機能は生活福祉部生活環境課が担います。また全庁的な連携体制を一層確保するため、適宜庁議において報告・審議を行うとともに、必要に応じ、生活環境審議会への報告・諮問を行うこととします。

太子町における本計画の推進体制

| 役職 | 該当者 |
|------|--|
| 総括者 | 町長 |
| 副総括者 | 副町長 |
| 会長 | 生活福祉部長 |
| 副会長 | 総務部長 |
| 委員 | 総務課長、財政課長、生活環境課長、社会福祉課長、まちづくり課長、上下水道事業所長、管理課長、社会教育課長 |
| 事務局 | 総務部総務課（事務事業、公共施設関係） 生活福祉部生活環境課（区域施策編関係） |

毎年度の進捗管理・評価の結果や、今後の社会状況の変化等に応じて、適切な見直しを実施していきます。

参考資料

I 家庭における省エネ行動の例

第4章の「温室効果ガス※排出削減等に関する対策・施策」を行政・事業者・住民が連携・協働して推進するとともに、各家庭で直ぐにでも取組める省エネ行動の参考例を下表のとおり掲載します。

| 区分 | 省エネ行動 | 年間CO ₂ 削減量 |
|------------|--|--|
| エアコン | 設定温度を1℃調節する。 (冷房：27℃→28℃) 2.2kwエアコン 9h/日 (暖房：21℃→20℃) | 14.8kg-CO ₂ 25.9kg-CO ₂ |
| | 1日1時間短縮する。 (冷房：28℃) 2.2kwエアコン (暖房：20℃) | 9.2kg-CO ₂ 19.9kg-CO ₂ |
| | フィルターをこまめに掃除する。 | 15.6kg-CO ₂ |
| ガスファンヒーター | 設定温度を1℃調節する。 9h/日 (21℃→20℃) | 18.3kg-CO ₂ |
| 石油ファンヒーター | 1日1時間短縮する。 (20℃) | 30.3kg-CO ₂ |
| 電気 | 設定温度を1℃調節する。 9h/日 (21℃→20℃) | 25.4kg-CO ₂ |
| | 1日1時間短縮する。 (20℃) | 41.5kg-CO ₂ |
| カーペット | 広さに合った大きさを選ぶ。 5h/日 (3畳用→2畳用) | 43.9kg-CO ₂ |
| | 設定温度を低めに調整する。 5h/日 (強→中) | 90.8kg-CO ₂ |
| 電気こたつ | こたつ布団に、上掛けと敷布団をあわせて使う。 5時間/日 | 15.9kg-CO ₂ |
| | 設定温度を低めに調整する。 5h/日 (強→中) | 23.9kg-CO ₂ |
| 照明 | LEDランプ 2,000h/年使用 (54W白熱→7.5WLED) に取り換える。 (12W蛍光→7.5WLED) | 39.9kg-CO ₂ 3.9kg-CO ₂ |
| | 照明器具を取り換える。 (68W蛍光→34WLED) | 29.2kg-CO ₂ |
| | 不必要な時はこまめに消灯し (7.5WLEDランプ) 1日1時間短縮する。 (34W照明器具) | 1.2kg-CO ₂ 5.3kg-CO ₂ |
| | 就寝前に明るさを調整する。 1h (34W照明50%調光) | 2.7kg-CO ₂ |
| | テレビを見ないときは消す。 1h (50V型) | 12.4kg-CO ₂ |
| テレビ | 画面は明るすぎないように調整する。輝度1割減 (50V型) | 8.04kg-CO ₂ |
| | 不必要的時は電電を切る。 1h | 15.4kg-CO ₂ |
| デスクトップパソコン | 電源オプションの見直しをする。 3.25h/週 (電源off→システムスタンバイ) | 6.1kg-CO ₂ |
| | 不必要的時は電電を切る。 1h | 2.7kg-CO ₂ |
| ノートパソコン | 電源オプションの見直しをする。 3.25h/週 (電源off→システムスタンバイ) | 0.7kg-CO ₂ |

| | | |
|------------|---|--|
| 冷蔵庫 | ものを詰め込みすぎない。 (詰め込む→半分) | 21.4kg-CO ₂ |
| | 無駄な開閉はしない。 開放時間：10秒 (冷蔵庫：1/12分 25回) (冷凍庫：1/40分 8回) | 5.1kg-CO ₂ |
| | 開放時間を短くする。 (20秒→10秒) | 3.0kg-CO ₂ |
| | 設定温度を適切にする。 (強→中) | 30.1kg-CO ₂ |
| | 壁から適切な間隔で設置する。 | 22.0kg-CO ₂ |
| ガス給湯器 | 低温に設定する。 2回/日 253日 (40°C→38°C) | 19.7kg-CO ₂ |
| 電子レンジ | 野菜の下ごしらえに活用する。 (葉菜：ほうれん草等) | 12.2kg-CO ₂ |
| | ガスコンロ→電子レンジ 1回/日 (果菜：ブロッコリー等) (根菜：じゃがいも等) | 13.0kg-CO ₂ 10.5kg-CO ₂ |
| 電気ポット | 長時間使用しないときはプラグを抜く。 | 52.4kg-CO ₂ |
| ガスコンロ | 炎がなべ底からはみ出さないように調節する。 3回/日 | 5.3kg-CO ₂ |
| 洗濯機 | 洗濯物はまとめ洗いをする。 6kg (4割→8割) | 2.9kg-CO ₂ |
| 衣類乾燥機 | まとめて乾燥し回数を減らす。 (4割→8割) | 20.5kg-CO ₂ |
| | 自然乾燥を併用する。 1回/2日 (乾燥機のみ→補助乾燥) | 192.6kg-CO ₂ |
| 掃除機 | 部屋を片付けてから掃除機をかける。 (1分短縮) | 2.7kg-CO ₂ |
| | パック式は適宜取り換える。 (満杯→未使用) | 0.8kg-CO ₂ |
| 風呂給湯器 | 入浴は間隔を空けないようにする。 1回/日 (200L追い焚き) | 85.7kg-CO ₂ |
| | シャワーは必要に流さない。 45°C1分短縮 | 28.7kg-CO ₂ |
| 温水 洗浄便座 | 使わない時はふたを閉める。 | 17.0kg-CO ₂ |
| | 暖房便座の温度は低めにする。 夏季はオフ (中→弱) | 12.9kg-CO ₂ |
| | 洗浄水の温度は低めにする。 | 6.7kg-CO ₂ |
| 自動車 | ふんわりアクセル「e-スタート」を心掛ける。 | 194.0kg-CO ₂ |
| | 加減速の少ない運転を心掛ける。 | 68.0kg-CO ₂ |
| | 早めのアクセルオフを心掛ける。 | 42.0kg-CO ₂ |
| | 不必要的アイドリングをやめる。 4分間 | 40.2kg-CO ₂ |

経済産業省資源エネルギー庁ホームページより

<<https://www.enecho.meti.go.jp>>

2 温室効果ガス*の推計式

本町の温室効果ガス*排出量は、環境省が作成した「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（令和6年4月）」に準じて推計しています。

| 部門・分野 | | | 推計式 |
|------------------|--------------|--------|--|
| エネルギー起源 CO2 | 産業部門 | 製造業 | 兵庫県の製造業炭素排出量/兵庫県製造品出荷額等×太子町製造業出荷額等×44/12 |
| | | 建設業・鉱業 | 兵庫県の建設業・鉱業炭素排出量/兵庫県の従業者数×太子町の従業者数×44/12 |
| | | 農林水産業 | 兵庫県の農林水産業炭素排出量/兵庫県の従業者数×太子町の従業者数×44/12 |
| | 業務その他部門 | | 兵庫県の業務部門炭素排出量/兵庫県の従業者数×太子町の従業者数×44/12 |
| | 家庭部門 | | 兵庫県の家庭部門炭素排出量/兵庫県の世帯数×太子町の世帯数×44/12 |
| | 運輸部門 | 自動車 | 全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台数×太子町の自動車車種別保有台数×44/12 |
| | | 鉄道 | 全国の人口当たり炭素排出量/全国の人口×太子町の人口×44/12 |
| エネルギー起源 CO2以外 | 廃棄物分野（一般廃棄物） | | 太子町焼却処理量×(1-水分率)×プラスチック類比率×排出係数+太子町焼却処理量×全国平均合成繊維比率×排出係数 |

*44/12は炭素排出量を二酸化炭素排出量に換算するため、炭素と二酸化炭素の分子量の比を乗じる。

3 地球温暖化対策に関するキーワードの解説集

地球温暖化対策に関する用語を解説しています。区域施策編の策定・実施にあたって分からぬ用語がある場合は参照してください。ただし、ここでは区域施策編に初めて触れる方のために、分かりやすい言葉に置き換えて書いております。厳密な定義や詳細等については、環境省や関連省庁のホームページや、専門書籍等を確認してください。

ア行

➤ エシカル消費

エシカルとは倫理的・道徳的という意味で、地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。社会的な課題に対し、日々のお買い物を通して、その課題解決のために何ができるかを考えて消費することです。

➤ エネファーム

ガスを使って発電する家庭用燃料電池のことです。

エネファームはとても効率よくエネルギーを使うことができ、その省エネ効果で地球温暖化対策にも貢献します。

➤ エネルギー起源 CO₂

化石燃料の燃焼や化石燃料を燃焼して得られる電気・熱の使用に伴って排出される CO₂。我が国の温室効果ガス排出量の大部分（9割弱）を占めています。一方、「セメントの生産における石灰石の焼成」や、市町村の事務・事業関連では「ごみ中の廃プラスチック類の燃焼」などにより排出される CO₂は、非エネルギー起源 CO₂と呼ばれます。

➤ 温室効果ガス

大気中に拡散された温室効果をもたらす物質。とりわけ産業革命以降、代表的な温室効果ガスである CO₂や CH₄のほか、フロン類などは人為的な活動により大気中の濃度が増加の傾向にあります。地球温暖化対策推進法では、CO₂、CH₄、N₂Oに加えてハイドロフルオロカーボン (HFC)、パーフルオロカーボン (PFC)、六ふつ化硫黄 (SF₆)、三ふつ化窒素 (NF₃) の7種類が区域施策編の対象とする温室効果ガスとして定められています。

カ行

➤ 活動量

一定期間における生産量、使用量、焼却量など、排出活動の規模を表す指標のことです。地球温暖化対策の推進に関する施行令（平成11年政令第143号）第3条第1項に基づき、活動量の指標が定められています。

具体的には、燃料の使用に伴う CO₂の排出量を算定する場合、ガソリン、灯油、都市

ガスなどの燃料使用量[L、m³など]が活動量になります。また、一般廃棄物の焼却に伴うCO₂の排出量を算定する場合は、例えばプラスチックごみ焼却量[+]が活動量になります。

➤ カーボンニュートラル

CO₂をはじめとする温室効果ガス排出量を、実質ゼロにすること。排出削減を進めるとともに、排出量から、森林などによる吸収量をオフセット(埋め合わせ)することなどにより達成を目指す。

➤ 京都議定書

1997(平成9)年12月に京都市の国立京都国際会館で開かれた第3回気候変動枠組条約締約国会議(地球温暖化防止京都会議、COP3)で採択された、気候変動枠組条約に関する議定書。

➤ 現状趨勢BAU (Business As Usual) ケース

今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量を指します。BAU ケースの排出量を推計することで、「将来の見通しを踏まえた計画目標の設定」や「より将来の削減に寄与する部門・分野別の対策・施策の立案」を行うことができます。

➤ 高効率給湯器

エネルギーの消費効率に優れた給湯器。

➤ コージェネレーション

内燃機関、外燃機関等の排熱を利用して動力・温熱・冷熱を取り出し、総合エネルギー効率を高めるエネルギー供給システム。(エコジョーズ、エネファームなど)

サ行

➤ 再生可能エネルギー

法律※で「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されています。これらは、資源を枯渇させずに繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となるCO₂をほとんど排出しない優れたエネルギーです。

※エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律(平成21年法律第72号)

➤ サーキュレーター

直線的で遠くまで届く風を起こすことで、室内の空気を循環させる家電製品になります。扇風機も羽を回して風を送る仕組みですが、人が涼を取ることを目的としている扇風機は広範囲に風を送るのに対し、サーキュレーターは空気の循環を目的とした直線的な風を送る製品になります。

➤ 森林環境譲与税

市町村による森林整備の財源として、令和元（2019）年度から、市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されるものです。

また、譲与税の財源については、森林環境税として令和6（2024）年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、1人年額1,000円を賦課徴収されるようになっています。

タ行

➤ ティッピング・ポイント

小さな変化の積み重ねによって、地球の気候にさらに大きな変化がもたらされたときに、ある現象が二度と戻らなくなる臨界点。

ハ行

➤ バイオマス

動植物から生まれた再利用可能な有機物の資源（石油などの化石燃料を除く）のことです。主に木材、海草、生ごみ、紙、動物の死骸、ふん尿、プランクトンなどを指します。化石燃料と違いバイオマスは、太陽エネルギーを使って水と二酸化炭素から生物が生成するものなので、持続的に再生可能な資源であることが大きな特徴です。

➤ 排出係数

温室効果ガスの排出量を算定する際に用いられる係数のことです。温室効果ガスの排出量は、直接計測するのではなく、請求書や事務・事業に係る記録等で示されている「活動量」（例えば、ガソリン、電気、ガスなどの使用量）に「排出係数」を掛けて求めます。

排出係数は、地球温暖化対策推進法施行令で、定められています。

➤ パリ協定

2015年12月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された新たな国際的枠組みです。主要排出国を含む全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること等が含まれています。

➤ ヒートアイランド

都市の中心部における気温が郊外に比べて高くなる現象のことを言います。原因としては、地面がアスファルトなどの人工物に覆われたことや過密化による風の弱まり、自動車等の人工的な排熱の増加などがあります。

➤ メタネーション

水素(H₂)と二酸化炭素(CO₂)を反応させ、天然ガスの主な成分であるメタン(CH₄)を合成する。

A～Z

➤ COOL CHOICE (クールチョイス)

政府が推進している、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組のことです。

➤ FIT (フィット)

「Feed-in-tariff (フィードインタリフ)」の頭文字を取った言葉で、固定価格買取制度のことを言います。この制度は、太陽光や風力など再生可能エネルギーから作られた電気を国で定めた価格で買い取るように電力会社に義務づけるための制度です。

➤ IPCC (アイピーシーシー)

「Intergovernmental Panel on Climate Change (インターナショナルパネル・オン・クライメート・チェンジ)」の略で、日本語では「気候変動に関する政府間パネル」と呼ばれます。1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)によって設立された政府間組織で、現在の参加国は195となっています。

➤ RCP (アールピーシー)

「Representative Concentration Pathways (レプレゼンタティブ・コンセントレーシヨン・パスウェイズ)」の略で、日本語では「代表的濃度経路」と呼ばれます。RPCシナリオは、将来の温室効果ガスが安定化する濃度レベルと、そこに至るまでの経路のうち代表的なものを選び作成されたものです。シナリオには4つの分類(2.6・4.5・6.0・8.5)があり、数字が大きいほど2100年における放射強制力(地球温暖化を引き起こす効果)が大きいことを意味します。最大数値のPRC8.5は、現状のまま温室効果ガスの排出量を削減しなかった場合のシナリオです。

➤ ZEB (ゼブ)

「Net Zero Energy Building (ネットゼロエネルギー・ビル)」の略で、先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制や自然光・風などの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、エネルギー自立度を極力高め、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物です。

➤ ZEH (ゼッチ)

「Net Zero Energy House (ネットゼロエネルギー・ハウス)」の略で、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のことです。